



◇ 相 談 ◇

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- （いずれの会場も13:00～16:00
相談日が祝日の場合はその翌日）

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 4月25日(月) 13:30～15:00

- ところ 生野町民会館
- 和田山老人福祉センター
- 山東中央公民館
- 朝来老人福祉保健センター

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 5月12日(木) 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山老人福祉センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

司法書士によるサラ金などの多重債務及びヤミ金被害の無料相談

やむを得ず多額の債務を負う羽目

に陥り、だれにも相談できずに悩んでおられる方を救済するため、司法書士が毎月1回無料相談を開催します。相談は電話での予約制です。

■とき 4月16日(土) 13:00～16:00

■ところ 豊岡市民会館4階

■申し込み・問い合わせ

兵庫県司法書士会但馬支部
多重債務者対策委員会
TEL 079 - 665 - 8025

◇ お知らせ ◇

景観形成地区（生野町口銀谷・和田山町竹田）のみなさんへ

兵庫県では、「景観の形成等に関する条例」に基づき、「美しい兵庫」づくりに努めています。

この度、条例が改正され、景観形成地区(生野町口銀谷・和田山町竹田)内では、屋外での自動販売機の設置について届出が必要になりました。(既存の自動販売機については、設置替えの際に対象となります)

また、自動販売機の色彩、設置方法など、地区の特性に応じた景観形成基準および届出対象行為が、新たに追加されています。

景観形成基準変更（追加部分）

●自動販売機

- ① 位置
道路からできるだけ後退した位置とし、隣接する建築物の壁面線から突出しないように努めるものとする。
- ② 意匠
企業名、商品名等広告面を極力控えるなど周辺景観との調和に配慮する。
- ③ 色彩
基調となる色彩については、建築物に付帯する場合は、当該建築物と調和した色彩とし、それ以外の場合は、けばけばしくないものとし、周囲の景観から突出しないものとする。

④ その他設置の方法

- ・複数機設置する場合は、乱雑とならないよう配置するものとする。
- ・機能上支障ない程度に、周辺景観との調和に配慮した意匠、材料等の囲いや覆いを設けるなど修景に努める。

●その他※

屋外における物品の集積又は貯蔵の方法

- ・原則として、道路等周囲から見えないよう遮へいする。ただし、見通せない場所についてはこの限りでない。
- ・遮へい物の位置、規模、意匠、材料及び色彩については、隣接する壁面等の連続性及び周辺景観との調和に配慮する。ただし、樹木等による場合はこの限りでない。

※その他については、届出対象ではありませんが、地区の景観形成のために必要な基準として提案しています。

■問い合わせ

兵庫県国土整備部まちづくり局
都市計画課
TEL 078 - 362 - 9299
朝来市役所都市開発課
TEL 079 - 672 - 6127、3301

◇ 募 集 ◇

TAJIMA DOME フェスティバル2005

■とき 5月29日(日) 10:00～16:00

■ところ 兵庫県立但馬ドーム 多目的グラウンド

◆パフォーマンス大会◆ ◆出演者募集◆

フェスティバル特設ステージで、熱い思いや日ごろの練習成果をパフォーマンスとして披露していただけるパフォーマー（グループ・個人）を募集します。

■応募資格 但馬内に居住、通勤、通学されている方で、当日10:00～